

第88回島根県スポーツ推進審議会

日時 平成28年9月7日(水)

10:00～12:00

場所 サンラポーむらくも2F「八雲の間」

(1) 報告事項

- ・新規委員の紹介
- ・各種大会結果報告

(2) 審議事項

- ・第2期島根県スポーツ推進計画の策定について

○事務局

ただ今から、第88回島根県スポーツ推進審議会を開会いたします。委員の皆様には、本日お忙しいところ急遽本審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

始めに、資料の確認していただきたいと思います。本日は、先日郵送した資料以外にも次のものを机の上にお配りしておりますのでご確認いただきます。配席図1枚、委員名簿1枚、最近のスポーツに関する話題について1枚、各種大会結果について1枚を用意しています。以上ですが、資料が不足しておられる方はいらっしゃいませんか。また、先日配布した資料をお忘れの方はいらっしゃいませんか。

それでは、島根県教育委員会教育次長 今岡がご挨拶申し上げます。

○教育次長 今岡充島根県教育委員会教育次長

皆様おはようございます。私は県の教育委員会で教育次長をしております今岡と申します。皆様本日は大変お忙しいところ、この審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には平素から本県の体育とスポーツの推進に多大なお力添えをいただいております。改めて厚くお礼を申し上げます。島根県スポーツ推進審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

7月28日から中国5県で開催致しました、全国高等学校総合体育大会インターハイをすべての日程を成功のうちに終了することが出来ました。本県の選手はこれまで取り組んできた練習の成果を十分に発揮するとともに、大会運営の補助など大会を支える多くの高校生の活躍により、本県のみならず全国の高校生の心にも残る良い大会になったと思っております。

また今年オリンピックイヤーでもございます。先日はリオデジャネイロオリンピックが大成功のうちに閉幕いたしました。日本選手団は過去最多の41個のメダルを獲得いたしました。国民に感動と希望を与えてくれた、そういう大会になったと思います。この大会には島根県から何人かの選手が出場しました。特に錦織 圭選手は90数年ぶりにテニスで銅メダルを獲得し、県民の皆様には大きな希望と勇気を与えてくれたと思います。このように本県出身の選手が世界を舞台に活躍する姿は多くの皆さんも感動されたのではないかと喜んでおります。いよいよオリンピック旗がリオから次期開催都市の東京都に引き継がれました。今後ますますスポーツに対する関心は高まっていくものと思っております。

このような状況の中、今回の審議会では島根県スポーツ推進計画について、

主にご審議いただくこととなります。このスポーツ推進計画は本県の体育スポーツの推進に関する部門計画として、スポーツ推進のために必要な具体政策の推進計画でして、今後5年間のスポーツ行政の拠りどころにもなるものです。本日は、現計画の評価や今後取り組むべき施策など、委員の皆様から意見を頂戴することとしております。是非、委員の皆様方には、専門的見地から忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお委員の皆様方におかれましては、来月10月17日をもちまして現2年間の任期満了の時期を迎えられますが、先ほど申し上げましたように推進計画策定という重要な場面に差しかかっておりますので、委員の皆様方には是非とも引き続き委員としてご参画いただきますように、本県スポーツ行政のお力添えいただきますようお願い申しあげる次第です。以上、会の開催にあたりまして甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局

なお、次長は、この後、所用がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に入る前に、4月の人事異動により事務局職員が変わりましたので、ここで新しい事務局職員を紹介します。名簿の順に、保健体育課課長 佐藤。

○事務局

課長の佐藤正範と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして健康づくり推進室室長 秦。

○事務局

健康づくり推進室室長 秦美沙江と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして生涯スポーツ振興グループのグループリーダーの村松です。よろ

しくお願いいたします。

続きまして生涯スポーツ振興グループの梶谷。

○事務局

4月より保健体育課に参りました梶谷です。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして生涯スポーツ振興グループ こちらの審議会の担当をします田中です。

○事務局

生涯スポーツ振興グループの田中です。よろしくお願いいたします。

○事務局

以上5名です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。なお、本日は河原会長並びに石倉委員、田中委員、田邊委員、吉岡委員から所用のため欠席するとの連絡を受けております。委員総数14名のうち、9名の方に本日ご出席ただいておまして、島根県スポーツ推進審議会規則第3条第2項の規程により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。本議会議長は島根県スポーツ推進審議会規則第3条第1項で会長が議長になると規程されています。また同規則第2条第4項で副会長は会長補佐に、会長に事故がある時はその職務を代理すると規程されております。本日河原会長が欠席のため、岸本副会長に以後の議事進行をお願いします。

○副会長

それでは失礼します。河原会長が御欠席という事ですので職務を代理して以後の議事を進行させていただきます。また、本日は11時50分を目途に審議を終了しようと思っておりますので、進行にご協力をお願いします。

それでは報告事項の1つ目、新規委員の紹介について事務局からお願いします。

○事務局

それではご紹介させていただきます。お手元に本日の委員名簿をお配りしておりますが、所属団体等の人事異動により新しい委員をお願いした2名の方をご紹介させていただきます。名簿から順に岩田 靖委員、島根県中学校体育連盟会長でございます。

○委員

岩田です。よろしく申し上げます。

○事務局

続きまして、長野 博委員。島根県高等学校体育連盟会長でございます。

○委員

長野です。よろしく申し上げます。

○副会長

それでは続きまして報告事項の2つ目、各種大会の成績報告となります。事務局申し上げます。

○事務局

失礼します。座って説明させていただきます。

資料は別紙高校生・中学生等の全国ならびに世界スポーツ大会での活躍について、という2枚つづりの資料です。先ほどの今岡次長の挨拶と重なる部分もありますが、今年の夏はスポーツ界においては熱い夏でした。なんといっても先ほど話があったリオデジャネイロオリンピック大会です。史上最多の41個のメダルということで、いろんなシーンがよみがえりますが、やはり島根県民にとっては錦織 圭選手の銅メダル獲得でしょうか。現在錦織選手は全米でもベスト8に入っていて、さらに上を目指して戦っています。

県内に目を向けますと、今年は中国ブロックで全国高校総体、通称インターハイを開催いたしました。島根県内でも4競技、5種目を開催致しました。県内選手団は各競技・種目で大活躍し、総入賞数は27、これは平成になってか

ら最高の入賞数です。一部ご紹介いたします。中でも資料1枚目の高校ですが、テニスです。これは地元松江市・安来市で開催致しました。開星高校の細木さんが女子シングルスで見事優勝し、会場が大変盛り上がりしました。地元開催に華を添えていただきました。また、陸上の福田選手。松江北高校で、この選手は女子800メートルで日本選手権に続いての優勝です。高校1位で日本でも1位の選手です。

続いて2枚目をご覧ください。2枚目の一番上、これは全国高校総体、インターハイの種目ではありませんが、全国高等学校ゴルフ選手権大会というのがあり、宍道高校1年の浜崎 未来さんが見事優勝いたしました。浜崎さんの将来はプロゴルファーを目指すということなので、島根県から女子プロゴルファーが出る可能性があるということで、大変期待しています。

続いて全国中学校体育大会も開催されました。全国中学校体育大会も今年は島根県選手団、非常に頑張ってくれ、全部で15の入賞を果たしました。近年では平成22年度の20に次いで多い入賞数です。なかでも水泳は、湖南中学校女子400メートルリレーで優勝しましたが、なんと2連覇です。このメンバー4人のうち3人は昨年度も優勝しており2連覇という快挙を成し遂げました。その他の結果については資料をご覧ください。

また、資料にはございませんが、同じ夏の時期、夏の甲子園では10数年ぶりに公立高校として出雲高校が初出場し、出雲市を中心に大変盛り上がりしました。このように今年の夏は気温も暑かったですが、スポーツ界において島根県が本当に熱い熱い夏でした。すでに希望郷国体が岩手の方で始まり、昨日オープンウォーターで第1号の入賞者が出ました。本大会は10月1日からですが、700点台を目指して頑張ってくれるものと期待しています。以上です。

○副会長

ありがとうございました。本日委員の中で高体連の会長、中体連の会長がいらっしゃいますので一言ずつ今の報告に付け加え、あるいは何か一言ありましたらお願いします。

○委員

失礼します。ここに挙げた27に加え、カヌーの学校対抗が2位で入賞しました。競技としてはここに書いてあるとおりです。ボートは競技としては6位までの入賞ですが、県高体連としては8位までを入賞ということでここに入れています。

今年、県内でも5つの競技が開催されました。県の方からは数年前から色々

と支援をいただきました。その結果がこのような形になって表れたと思っています。体操と新体操の方でご期待に添えなかったこともあります。そのほか3つの競技、柔道、ボート、テニスでは、それぞれに良い成績が出ました。県内開催競技で9つの入賞がありますので、これを引いても18と、例年より少し良い結果であり、ひとえに強化のお陰だと思っています。私もテニスの会場で細木選手を横で見えておりました。相手が第1シードの3年生でありながら2年生の細木選手が接戦の末破ったという、非常に感動的な試合でした。また、陸上競技の福田 翔子選手は記録もかなり良いものでありますので、今後オリンピックも含めて期待の持てる選手ではないかと思えます。いろいろとご支援をいただきました県、各開催地に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○副会長

続いて中体連会長、お願いします。

○委員

全中の結果については、先ほどご紹介をいただいた紙面の通りですが、上位入賞1位に輝いた者もいますし、いろいろな競技でよく頑張ってくれたのではないかと思っています。今回検討する計画のなかにも出てきますが、中学校においては30年に全国中学校総体が中国ブロックで開催され、島根県でも3つの競技を開催します。松江ではバレーボール、新体操、浜田の方では体操競技を開催致します。更には全国の中体連、日本中体連の競技とはなっていませんが全中のホッケー選手権大会が奥出雲で同じ時期に開催されます。これらの種目を中心にしながら、競技力の向上やさらに中学校全体の盛り上げを高校総体に引き続いて行っていきたいと思っています。また皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

○副会長

ありがとうございました。それでは事務局からの報告がございましたが、この件に関しまして、ご質問ご意見等あればお願いいたします。

それでは次第に従いまして、審議事項の第2期島根県スポーツ振興計画の策定についての審議に移りたいと思います。ではよろしく申し上げます。

○事務局

前回2月8日に第87回スポーツ推進審議会に開催いたしました。その際に3点説明しています。1つ目が現在のスポーツ推進計画の改訂に向けた考え方と策定スケジュールの説明。2つ目がスポーツ推進計画の評価について、という資料の配布。3つ目が現在のスポーツ推進計画に関わるこれまでの主な事業の取り組みの報告。以上3点を説明させていただきました。今年度は先ほど自己紹介をさせていただきましたように、事務局の異動も多かったので改訂に向けての計画の位置づけ、方針等について今一度事務局、また教育庁内の方で検討、確認をしました。

ということで、今回はまずこの点から説明させていただきたいと思います。事前にお配りしておりますが、第2期島根県スポーツ推進計画の策定について、という資料をご覧ください。先ほど次長の挨拶で、次期計画というお話がありました。他県の例をみましても、このように第1期、第2期と名前を付けている場合と、例えば島根県でいきますと島根県スポーツ推進計画改訂版としている県もございしますが、やはり1期目、2期目という考えで、区切りをつけている方が良いでしょうということで第2期スポーツ推進計画と名前を付けております。

まず最初に計画の位置付けについては、現在のスポーツ推進計画は平成25年2月に策定し経過期間を平成24年度から、今年度平成28年度までの5ヶ年としています。この計画は平成23年6月に制定されたスポーツ基本法、また平成24年3月に策定されたスポーツ基本計画を参酌し策定したものです。なお、この国のスポーツ基本計画は平成24年度から10年間のスポーツ推進の基本方針を総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。平成28年度、今年度はまだ仮の名前ですが、第2期スポーツ基本計画の策定に向けて、国のスポーツ審議会に諮問されて作業が進められています。そして今年度末、平成29年3月に答申案の審議決定がなされる見込みとなっています。こうしたことから島根県の第2期スポーツ推進計画は、国の計画と県が昨年度末に策定した島根総合発展計画第3次実施計画、また教育委員会が平成27年7月に策定しました第2期しまね教育ビジョン21の体育・スポーツに関する部門計画と位置付け、今後のスポーツ推進のために必要な具体的施策を推進する計画と考えています。こうした位置付けを基に1頁目の下に載せておりますが、策定方針を国のスポーツ基本計画の基本方針が10年間であることを踏まえ、現在のスポーツ推進計画の基本的な考え方を継続する。もう1つが、これまでの5年間の取組の成果・現状と課題を明らかにするとともに、直近の情勢に沿いながら、内容の一部を追加・変更する、という方針でいるところです。なお、直近の情勢に沿う、という文面がありますが、今回は今日提示しましたが、4

つの論点を提示しています。このことについては、後ほど説明させて下さい。

続いて2枚目、計画の概要です。計画期間は来年度、平成29年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする5カ年計画としています。また、計画の目標、主な取組内容については現在のスポーツ推進計画を踏襲しています。

3枚目、策定スケジュールについては、今日の審議会を踏まえ、先ほど次長からお話がありました。来月10月17日に委員の皆様の任期が満了になります。ですが、引き続き委員として審議に加わって頂きたいと考えています。その上で今後は10月下旬に予定しております、第89回審議会で素案を提示し協議させていただき、12月中旬に予定しています第90回審議会で最終案を提示し、了承いただき、その後のパブリックコメントの実施、教育委員会で議決・承認等を経て、今年度末に冊子を完成させたいと考えております。事務局からは以上です。

○副会長

ありがとうございました。それではただいま説明がありました、第2期スポーツ推進計画の策定につきましての計画の位置づけ・策定方法・計画の概要・策定スケジュールについての質問等ありましたらお願いします。

では続きまして、事前に送付した評価シートに基づいて、これまでの取組の評価と今後の具体的施策の展開について事務局をお願いします。

○事務局

評価シートの方ですが、前回の審議会で皆様にお配りしております「評価について」という資料を基に、今年度各担当で修正・付け加えをしております。1枚目が表紙で2頁が目次となっています。1頁から19頁までの19シートあります。それでは、まず評価シートの見方ということで、まず1頁をご覧ください。事前にシートを送付させて頂いた際の文章にも記載していましたが、シート左半分には現在のスポーツ推進計画の柱立てとして現状、課題、具体的な施策の展開の3つありますが、これをシート上でも同じように箇条書きに分けてまとめています。この、今の推進計画をもとにして、シートの右半分にはこれまでの取組の評価を成果を丸印、問題点を四角の黒、課題を黒丸と記しています。そして、この評価を基に今後の具体的施策の展開、これはPDCAというA、改善の部分があるという位置づけで記しています。今後はこの評価シートと委員の皆さんのご意見を参考にしながら、素案の作成に取り組んでいきたいと考えています。

続いて第1章の説明です。この章は幼児期から高齢者までのライフステージ

に応じた生涯スポーツの推進ということから、こちらの冊子の6頁を見ていただいてもよろしいですか。ちょうど色分けがしてあるところですが、本計画におけるライフステージについて、ということで記しています。幼児期、学童期、青年前期、青年後期、壮年期、高齢期の5つに区分しています。さらに青年後期については、単身者、夫婦世代、子育て前期。壮年期については、子育て後期と子育て終了期のそれぞれ二つに分けて考えています。なお、このライフステージについては、県の世論調査におけるライフサイクルを参考にして設定を行っていますのでご承知おきください。

もう一度評価シートに戻りますと、1頁から8頁までが該当になります。最近、「ロコモティブシンドローム」いわゆる運動器の障がいで、要介護になる危険性の高い状態を予防するという意味から健康寿命を伸ばそうとあちこちで唱えられています。その為には、運動機会の提供やスポーツの啓発、指導者の育成が必要だと思います。また、その手立ての一つとして、これまでも行っていますが、スポーツに係る各団体との連携はもちろん健康福祉部との連携もより進めていく必要があると考えています。こういったことを含めて第1章のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副会長

それでは章ごとに、審議いただいたものについて質疑応答に入りたいと思います。非常に第1章はたくさんありますが事務局は第1章の中身について、なにかありますでしょうか。

○事務局

特に細かい所については、事前に見ていただいていますので今の話の概要で。

○副会長

1頁から8頁までのところで非常にボリュームがあります。現状、課題、具体的施策の展開、評価もあり、成果そして問題点。データがありまして、今後の具体的施策の展開になっています。事前にご覧になっていると思いますので、出来るだけたくさんの委員から各章ごとについて、ご意見いただきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。どなたからでも結構です。1章が12, 3分程度質疑応答の時間に充てたいと思っています。

○委員

一応見させていただいていますが、子供のスポーツが学校から社会体育に変わっていったと、変成の姿を若干捉えてあると感じましたが、そこで活動する、スポ少等に参加しない一般のスポーツ指導者のことについて、スポーツ指導者の育成とか、スポーツトレーナーの活動支援とかの部分で課題ではないかという気がいたしております。

もちろん競技スポーツをするものは、あらゆる研修を受けながらすべきものと考えていますが、全員がそうではなく自分のしてきたスポーツが結局指導のスポーツになったと変遷を辿るときもあります。私はそうでした。そうしたなかで、自分ではわかっていたはずのことが段々と抜け落ちている部分がある人もいると思うので、運動期に合わせた運動の強さ等への一般に対する啓発、指導者に対する研修、最近スポーツトレーナーが活動を盛んにしています。私共も、自分の教室で体幹トレーニングを実践するリハビリを仕事とする方々を呼び、行いました。小学生から中学生という大きな年齢の差を扱うものとしては、ときどき気づきに触れる必要があると思います。私は2頁の一番下の「小学校低学年から専門種目に取り組む」という部分に、そういうことが必要ではないかと思い、今後の課題として考えていくことが必要だと思いました。

それから次の頁「競技スポーツにおいては、スポーツの楽しさを学ぶ。そして、自分の目指す姿を考える時間を持つ」、これは子供のスポーツ教育をするうえで大変重要だと考えています。皆が同じようにするのではなく、人それぞれの体力や力によって、当然目指すところは違っています。同じ指導をしながらも目指すところは違って当然であるし違わなければならない。競技スポーツにおいては、自分の目指すものがなければ伸びていけないという部分も必ずあります。いまうちの中学生2名には、4年後のインターハイをねらえと指導しています。それは、たまたま特性として伸びうる可能性のある子がそこにあっただということかもしれませんが、その目標を持たせてやることで練習に向かう姿勢が変わってきたり、自分の将来というものを合わせて考えていく力が育つ、何かに障がいがあっても負けない子供達の力が育つという点では、そうした夢を育成することが必要ではないかと思います。そういうところが、ここで何らかの書き込みがなされれば、よりよい計画になるのではないかと考えています。

次の4頁の評価の真ん中「スポーツを通じた同世代」というところですが、世代間の交流ができないと書かれています。こんな田舎でも核家族化がどんどん進んでいるので、そこにアプローチできるような言葉を盛り込んでいただきたいと思います。同じ4頁の現状のところの一番下、「小学生から同じ種目のみに取り組んできた場合はスポーツを楽しむ意識は低く、高校卒業時に運動離れが進む傾向がある」と書かれていますが、全部がそうではないので、一部に

においてそういう傾向がある、という書き込みも必要だと思います。

それから7頁です。評価のところの一番下、「地域スポーツ活動の中心を担う壮年期のスポーツ推進」となっていますが、子供達の実態や状況に応じた指導が出来ない指導者もいるというところで、この書き方が壮年期のことだと思いますが、もう少し詳しく書いていただければと思いました。以上です。

○副会長

今の意見について、何かコメントありますか。

○委員

意見というわけではありません。少し確認をさせていただきたいのですが、評価の項目の中で問題点と課題というふうに2つに区別をされて表記されていますが、いま整理されている段階で問題点と課題をどうとらえて記載されているのか、それによって次の具体的施策へ関わってくるのではないかという気がしているので、その説明もお願いします。

○副会長

そのこの点の説明をお願いします。

○事務局

この評価シートは、最初成果と課題に分けて記述をしていましたが、課題の記述の中で状況のみを書いているものは課題ではないということで、いまこの状況である、ということは、問題点を出して、こういう問題点があるから、こういうことが必要ではないか、ということまで書いたものについて課題。というふうに、事務局としても皆様方にその辺の観点を、はっきりするために、こういう記述の仕方をさせていただいたところではあります。

○副会長

第1章のところ、他にないですか。最後に、時間があればもう一度戻ります。それではないようですので第2章に入らせて頂きます。

○事務局

資料は9頁目からになります。子供達の心身を健やかにはぐくむ学校体育の充実というところです。委員の皆様もご承知の通り、子供達の体力、運動能力は昭和60年ころを境に低下していると言われていました。島根県においては昭和61年がピークで、その後低下していました。先ほど話が出ましたが、国は平成23年にスポーツ基本法、そして翌年にスポーツ基本計画を策定しました。その中に、今後10年以内に子どもの体力が昭和60年ころの水準を上回ることができるように、今後5年間体力の向上傾向が維持され確実なものとなることを目標とする、という目標が掲げられました。それを受けて本県でも運動習慣を定着させ、昭和61年時の体力に近づけようと各施策に取り組んで参りました。全部は言いませんが、1つは学校体育では全小中学校に体力向上推進計画というものを作成してもらい、それを基に指導主事が全ての小中学校を訪問し実際に授業を公開していただき、あとで研究、協議等、指導援助しております。

資料9頁の評価の真ん中の所にあります。平成24年度は小中学校330校ありますが、2周りしました。ですから、660校に指導主事が周りました。翌年25年、26年度は、全小中学校に1回周りました。平成27年度から101校と減りましたが、これは指導主事が減になったために周りきれず、27年度からは3年に1回というローテーションで全小中学校を周るようにしています。

それから女子の運動離れが顕著に見られるということから、女子が受け入れやすいダンス授業に力を入れることを昨年度から始めました。それまでは武道の必修化ということで柔道、剣道を必ず研修していましたが、それにダンスを加えました。多くの男の先生方もやはり女子に対する指導ということで、ダンスの研修を選択し一生懸命しています。ここ近年の体力・運動能力テストは下げ止まり状態です。しかし、中学校2年生の体力数値では、9頁にありますように昭和61年を100とすると昨年度は94.9でした。目標97.5としていましたが、なかなかそこに近づけない、今下げ止まり状態ですが、いかに上昇傾向にしていくかが課題です。

次に運動部活動についてです。これは11頁をご覧ください。運動部活動の活性化について、最近非常にこのことが話題になっています。部活動の教育的価値は子供、保護者、あるいは地域においても認められておりますが、教員の負担があまりにも大きいということです。OECDの2013年の調査によりますと、日本の中学校教員の勤務時間は調査した34ヶ国地域の中でもっとも長く、特に部活動を含む課外活動が長かったというデータが出ています。部活動の休養については、現状はほぼ部活動顧問に任せられています。生徒、保護

者の考えも様々で、部活動を土日休みにすると「熱心ではない顧問」と言われたり、逆に続けて行くと「やりすぎだ」という声も上がります。そのような状況で、非常に難しい問題です。日本という国はJOCをトップにして、その下に日本体育協会、各競技団体、高体連・中体連・高野連等ピラミッド型の組織になっていて、部活動はトップアスリートの供給源になっているのが日本の現状です。2020年東京オリパラにむけて、スポーツ庁はメダル増量計画を作っておりますが、そのようななか部活動の負担軽減は難しいのが現状です。ただ、教員の負担軽減にむけて国も動き出し、来年度から実態調査を始めるとのことです。実態調査をしたうえで、大会引率が可能な部活動支援員の配置を考えているようです。そういった国の動向を見ながら本県でも部活指導のガイドラインを近い将来、改訂していきたいと思っています。現在、県としては、専門的な指導ができない教員が顧問となった部活動や、専門的には出来るが更なる競技力向上を目指す部活動に対して、運動部活動地域指導者を派遣しています。11頁にも書いていますが、今年度は中高合わせて180名を派遣しています。学校現場からは大変喜ばれていて、年々希望は増えているが、県財政が厳しいなかギリギリのところで行っています。予算確保に全力を挙げて学校を支援したいと思っています。特に部活動は話題が高いのでご助言いただけたらと思います。以上です。

○副会長

ありがとうございました。記載についての質問はございますか。では、事前に見ていただいたなかでの、ご意見ご質問をお願いします。

○委員

先生方がご苦労なさっている現実、先ほどの説明やニュース等で取り上げられており充分存じています。この記載のなかで、派遣をする現実も見えてとれますが、しつこいようですが、子供に夢の持てるスポーツの指導と育成していくという書き込みをしていただけないものかと思います。人は夢で1.5倍に育ちますので、是非そういった書き込みをしていただければと思います。以上です。

○副会長

ありがとうございました。この第2章は学校体育の部分で「子供に夢を」という記載の場所がありますか。これも今後策定するなかで進めていきましょう。

その他ありませんか。

○委員

質問ですが、11頁の派遣実績は平成27年180名とさきほど言われましたが、具体的にはどの地域の学校が多いでしょうか。東部、西部、中部といった回答でも良いです。

○副会長

指導者の活用について説明をお願いします。

○事務局

基本的に全県から要望があり出来る限り応えておりますが、この地域指導者は学校が地域指導者を推薦し、県教委がそれを認めているので、地域指導者が欲しくても近くにいないこともあり得ます。そういうときは、データバンクがあるのでそこを紹介していますが、中山間地域はそういった方が身近にいないのが現状です。

○委員

わかりました。

○副会長

地域指導者の活用について部活動指導等する場合にも規程がありますが、一般の方にはなかなかわからないと思います。このあたりも、だいたい1件で年間何人当たり、何時間派遣出来る等資料がありましたら補足説明していただきたいと思います。

○事務局

回数ですが、各学校によって30回、60回、80回ということで希望回数をとりまします。今回は予算の関係で80回の希望をかなうことができませんでした。よって回数を減らしながら予算内で180名という人数にさせていただきました。

○事務局

少し補足させて下さい。最初、この事業は国の予算もありました。ところが国の予算もなくなってきました、今は県費です。これもご紹介していますのでお話ししますが、現在約2千万でこの事業を行っています。先ほど言いましたように年々希望が増えていますが、予算を増やすことが厳しく2千万の中で出来るだけ多くの学校に派遣したい、そうすると派遣回数を減らして行わなければならないのが現状です。

○副会長

ありがとうございました。第2章について、どなたか意見はございませんでしょうか。

○委員

中学男子の部活の加入率について、これは全国的な傾向なのか、そもそも80%台で高いのですが、要因や背景はありますか。11頁の中学男子のカテゴリだけが減っている理由や背景です。

○事務局

そこは詳しくは把握していませんが、男子で言いますと全国的に8割くらいではないかと思えます。県内の中学女子は全国と比べますと、運動部活動加入数は低いです。逆に中学女子の文化系部活の加入率は全国2位です。島根県は吹奏楽、合唱部が強いので、中学男子もそういった傾向で文化部に流れているかもわからないです。

○副会長

いま中学生の話題ですが、中学校では部活動への加入推進はいかがでしょうか。

○委員

部活動の加入推進という点については、どの学校も進めてはいます。全員入

部制というのを学校として打ち出すのは、それぞれの子供達の主体性、やりたいことを認めていくことに繋がっていくので、なかなか難しいと思います。運動部と文化部それぞれがあるので、それなりの加入の仕方についても、学校側が特にというわけにいかず、子供の主体性や保護者のお考えに従っていると思っています。

合わせて質問よろしいですか。学校単位ということで、24年から26年まで指導主事が2人増になり、各学校を本当に積極的に周られているような成果もたくさん出たと思いますし、各学校で体力向上推進計画を作って、それに向かってそれぞれの学校なりに取り組んできたと考えていますが、実際問題予算の関係もあり指導主事をこれ以上雇用することも難しく、学校を周る数も27年からは減っていく。これから5年の計画を経た時に、こういう状況のなかでどうするかを考えなくてはいけないのではないかと思います。そういうなかで、モデル校の取組の広がりが見られない問題点が上がっています。要は、そういう計画を立てたり、モデル校の推進を打ち立てて「こういう取り組みを勧めましょう」と言いながら、結局それが広がっていかない。これをどうするかを考えないと、なかなか広がらないから仕方が無いに終わってもいけないのではないか。それから指導主事の先生を増やしていくことも出来ない。そのところをどうするか、という何か1手がないと、学校体育での運動能力の向上、体力向上が難しいというのが1点。

もう1つは、11頁のところに関わりますが、運動部活動の活性化を平坦に島根県全体を通して書いてありますが、実際に松江市、出雲市のようなある程度生徒数・学校数もあるところの現状、さらには競技スポーツのジャンルではないので、あまり立ち入りたくはないが社会体育の連携についても、石見部、中山間地の現状とはかなりかけ離れた部分があると思います。その辺を平均的に書いて終わるのか、ある程度地域を具体的に見ながら、その地域なりのものを両方打ち立てて書いていくことも必要ではないかと思います。特に島根県においては、今年中学校の総合体育大会を中体連では石見地区開催、出雲地区開催、松江地区開催の3つをローテーションで行っていますが、今年は3年ぶりに石見開催をして、現実に支える地域のしんどさもあり、そこにいる専門的な先生の少なさもあり、石見開催の厳しさがいろんなところで話題になって、県総体の開催のしかたということも検討していかないと、今までのような遣りようでは立ち行かないという段階にも入り、新しい工夫も必要なのが現状だと思います。そういう意味で特に部活動に関しては、地域差を捉えながらどのように埋めていくのか。このあたりは複数学校での部活動開催を行って競技に出ることは書かれていて、中体連で認めています。いま、2校が合同チームを作るところから、徐々に3校合わせて合同チームとして出ようかという段階になっ

てきて、どうしても距離の問題あり、練習が出来るのか、試合のためだけにチームを組んで出るのもいかなものか、という課題も抱えています。松江、出雲では社会体育との関わり、学校体育なので記載は必要ありませんが、部活動に関してはそのあたりも関わっていかないと難しいと感じました。少し意見と思っていることを伝えました。

○副会長

ありがとうございました。地域に行きますと、生徒数に伴って教員数も指導者数も減り、生徒数が少なければ部の数も少ない。やろうとしても少ない、サッカーをしたくてもサッカー部が無いということも出てきます。運動部活動の活性化、特に中学校の場合ですが、評価するなかで、そのようなことがどう感じられましたでしょうか。これから次期推進計画にいかしていかなければならないと思います。岩田委員の発言についていかがでしょうか。

これまでは、そこまで視点がそこまでなかったというべきでしょうかね。現状を見ると、もっと複雑に問題が絡んでいるということですので、的確にとらえて次期推進計画に活かして行かなければならない、ということで収めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

先ほどの話のなかで社会体育との連携や地域の取組は、私達の方でも子供が減少するから先生が減るために部活が廃部になった話は何回もしています。子供達が部活に入らないのは、部活に入りたいけども場が無くなってしまう。スポ少でやっていたが中学校に部活がなく、今までスポーツしていたけれども文化部に入る子供も多いです。場があるかないかは、学校だけでなく地域を見ていると活動する場も出来るのではないかと考えています。中学校の廃部になった子供達は、スポ少の保護者と地域の指導者が中学校に上がると受け皿がなくなるために、スポ少の中学部を立ち上げ受け皿を作っていますが、なかなか厳しい状況です。そういった支援を視野に入れ、この章は部活動の活性化ですが、現状を踏まえて、社会体育との連携や地域での受け皿も触れていただけたらと思います。

○副会長

貴重なご意見、ありがとうございました。それでは第2章はこれで終わりますが、もしございましたら全般を通して後でします。第3章をお願いします。

○事務局

資料は12頁になります。県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進です。最初のところで、本年の全国高校総体や全国中学生大会の結果を報告させていただきました。本当に良い成績で知事表敬も例年以上に多く、知事も大変喜んでいました。マスコミの方にも多く取り上げていただきました。島根県では、企業や大学スポーツが少ないためにジュニア層の競技力を上げないといけません。しかし、少子化の影響もあり部活動を制限する学校も増えました。そういったなかで選手育成が厳しくなってきた競技も多数あります。県として、高校では重点校を決め、強化指定しています。先ほど中山間地区の石見部の話が出てきました。平成29年度からは石見、隠岐地区限定に強化するような取り組みを始めます。出来るだけ石見地区、隠岐地区への支援を差し伸べる事業を展開していきたいと思っています。島根県体育協会とも連携し強化をはかり、国体が中心になろうかと思いますが、できるだけ頑張って県民に夢と感動を与えたいと考えております。そして、問題になっていますが強化をはかった子供たちが、やがては島根で成年になっても競技が続けられる環境、あるいは職場の事もあろうかと思いますが、そういった環境作りを考えていかないと、中学・高校で一生懸命強化したにもかかわらず県外で就職し、県外での活躍になりかねません。これが一つの大きな課題ではないかと思えます。以上です。

○副会長

第3章は1頁になっています。第3章についてご意見ご質問等ありましたらお願いします。スポーツドクターの立場から前回の推進計画のなかに特にこの部分を書き込んだ経緯がありますが、なにかございましたらお願いします。

○委員

私は10年以上前から国体選手のメディカルチェックをしてきましたが、当初は全国体選手に血液検査、心電図検査を行ってきましたが、予算の関係でアンケート調査のみになっています。今後は競技力向上を目指すなら、是非メディカルチェックが出来るようにしていただきたいと思えます。私はグローバルな視点から意見をお伝えすることは出来ませんが、スポーツ指導者や指導主事の先生たちは人手が足りなくて大変ということですが、指導者の活動をどの程度把握しているか、もっとたくさんの指導が出来る人がいるのではないかと思います。一つはスポーツ医科学サポート事業ということで、県の優秀校に対し

スポーツドクター、トレーナー、薬剤師、栄養士、将来的にはメンタルトレーニングが出来るような心理士の先生たちが、学校に出かけて指導しています。私は、データバンクに入って10年くらいになりますが一度も要請がかからない。もっと指導者がたくさんいますので横のつながりを大切にすれば、もっと多くの人材が集まってくれるのではないかと思います。

○副会長

ありがとうございました。この第3章で他に何かございませんでしょうか。では先に第4章に入らせて頂きます。

○事務局

それでは最後に第4章の説明を致します。評価シートでいきますと16頁から19頁、5つのシートになります。この章は地域ではぐくむ、島根のスポーツ文化の推進という大変大きなテーマです。15頁の関係団体と連携・協力と指導者の養成・資質向上となっておりますが、一部訂正があります。15頁の評価の欄のデータとしてのモデル事業実施団体平成24年から27年、次に総合型地域スポーツクラブ、SCはスポーツクラブです、この数を書いています。平成24年度34新設1、25年度34新設1、26年度34となっておりますが33ですので、訂正をお願いします。そして27年度が34新設1となっております。

先ほど総合型地域スポーツクラブの話をしていただきましたが、国としてこの総合型地域スポーツクラブを設立していこうという流れがありまして、現在のスポーツ推進計画にも載せています。次期スポーツ基本計画でも、そのような取り上げ方をされると思いますが、今までは創設を目標にしていたが、今後は設立されたそれぞれのクラブが自主的に運営できるような支援をしていこうという流れになってきているところです。また国としては全国各市町村に一つはそういったクラブを起ち上げようという目標がありますが、島根県の現状で考えますと、数はありますが全市町村にあるわけではありません。先ほど地域差というのがございましたが、地域の現状や財政等を考えると全ての市町村にクラブを設けることには行きつかないという現状です。他のスポーツ関係団体、スポーツ推進委員協議会等ありますが、そういったところの自主的な運営・参画等出来るような支援をしていかなければならないと考えています。

16頁は、障がい者の障がい特性に応じて誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進ということを述べています。25年度記述部分では、そういったことを考えるときは関係団体と連携を進めていかななくてはならないとい

うことでしたが、この5年間で成果の方に述べておりますが教育委員会、障がい福祉課、県の障がい者スポーツ協会、県のレクリエーション協会、体育協会という所での連携会議等を設けて便宜のある事業としては、島根県スポーツレクリエーション祭というのがあるので、そこで健常者と障がい者のスポーツを通じた交流機会を設けています。特にそのなかでも島根レクリエーションフェスティバルを共同事業として行なっているが、そこでも健常者と障がい者の交流、また機会として障がい者スポーツの体験や理解等も含めて行っています。

続きまして、17頁は学校体育施設の開放と18頁は社会体育施設の適正管理という視点で評価・施策をしております。

最後の19頁は地域の特性を生かしたスポーツの推進ですが、この部分については今後スポーツの動向を考えていきますと、平成30年度は全国中学校総合体育大会が開催されます。また2020年、平成32年度に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。そういったことを契機にスポーツを通じた人と人との交流、繋がりというものが、より大切になってくると考えています。以上です。

○副会長

ありがとうございました。第4章についてご意見をお願いします。総合型の地域スポーツクラブの話が出てきました。統合型地域スポーツクラブの立場から何か提案等ありましたらお願いします。

○委員

宍道町のしんじ湖スポーツクラブで活動しています。体協やスポ少は歴史も古く認知度も高いですが、総合型地域スポーツクラブは認知度が低く、しんじ湖スポーツクラブは知っていても総合型地域スポーツクラブは知らないということが現状です。スポ少や体協などに比べ、位置づけが理解してもらえていないというのを常に感じています。

当クラブは設立から来年で15年を迎えますが、設立当初は体協とは組織が別であることがわからず問い合わせも多く、住民が一時期混乱することもありました。14年かかり、ようやく地域住民の方々にクラブの位置づけを理解していただけるようになりました。県の取り組みとして、総合型地域スポーツクラブの啓発をお願いしたいと思います。

現在県内に34クラブがあり、それぞれの地域の実情によって目的や活動の仕方も違いますが、様々な悩みを抱えながらもそれぞれのクラブが地域課題に向けて取り組みをされていると聞いています。このような情報は県の「しまね

広域スポーツセンター」が中心となって島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立して情報交換する場をくださったから知ることができ、今後も意見交換や交流することで悩みを解決出来たり頑張る力をもらえる場となると思っています。県としても総合型地域スポーツクラブの活動をもっと紹介していただき、知名度アップにご協力いただきたい。また、各市町村へ向けてのPRもお願いできればと思います。

○副会長

ありがとうございます。これからももっと総合型地域スポーツクラブの啓発、そしてこれを取りまとめる広域スポーツセンターがより活発に活動して、盛り上げていただきたいと思います。そこで15頁のスポーツ推進員が出てきますけれど、スポーツ推進委員の立場からはいかがでしょうか。

○委員

半分スポーツ推進委員で、半分が三隅総合型スポーツクラブに入っています。スポーツ推進委員で活動し、三隅スポーツクラブで活動しているなかでつくづく思うのが、子供が少ないと運営が難しく、ドッチボール大会をしたときもみすみスポーツクラブだけでは運営できにくいのが現状です。そうするとスポーツ推進委員もその中に入って運営していくという形を取っています。まだ総合型地域スポーツクラブを設立してから、3年ですので地域に密着した活動をしていかないといけない、というのが常に私自身の中にあり、「スポーツを通しての町づくり」というのをどこかに謳ってもらえたら嬉しいです。

しんじ湖スポーツクラブさんのようにベテランのスポーツクラブではまだありませんが、試行錯誤していろんな取り組みを今後していかないといけない。子供から大人までいつでもどこでも誰もがができる。時には身体障がい者が来て一緒に参加される時は、10人来られると15人くらいの支援員・サポーターが必要ですが、サポーターをしてくれる人がなかなかいないのが現状です。そして、子供のことを一生懸命すると、今度は高齢者に目を向けなくてはならない。高齢者の皆さんには、笑って生涯現役とお伝えしながら健康寿命を延ばそうと一生懸命やっています。しかし、スポーツ推進委員も年々数が減らされ、活動しにくいのも大きな問題点です。スポーツ推進委員は、スポーツクラブを支援するには正直いまひとつかと思えます。以上です。

○副会長

ありがとうございました。地域で支えるスポーツ推進委員の活動を今後いろいろと紹介していただきたいと思います。第4章までいきましたが、全体を通して何か発言をしたいというところがありましたらお願いします。

○委員

前回、この会に出席していないので全体像がイメージ出来ませんでした。話を聞いてなんとなくイメージができました。計画としては、資料のような感じかなと思います。言い方は悪いですが、本気で取り掛かるのなら、少し違うと思います。基本的には、トップ層を作ることとすそ野を広げることだと思います。すそ野を広げるということは、いろんな種目がないといけません。それではそれぞれの競技人口が減ります。最終的には小学校、中学校、高校を含めた再編成が一番肝要だと思います。小さい学校がたくさんありますが、大きな学校にして様々な競技種目の部活動がある学校にする。その上で優秀な指導者を置く。現実的には支障が多く、そのような学校を作ることには出来ないでしょうが、現実的に競技のすそ野の広げるなどの方法は資料に書かれているようなやり方だと思います。ただ、他県でも学校開放が普通に行われるなどしており、資料にあるような方法は島根だけが特別行っていることではありません。

トップレベルの育成については、指導者の定着だろうと思います。かつて国体で他県から招いた指導者が、その後島根に定着して、レスリングや陸上の競技を広げていきました。レスリングの指導者は故人になりますが。帰県した効果は抜群にあったのだろうと思います。ただ、指導者を教員だけに頼るのかとも思います。埼玉県庁の公務員ランナーを県の行政職員として引っ張ってくることも可能であろうと思いますし、例えば本県出身の女子ホッケー選手を松江に戻して、市役所で仕事をしてもらいながら松江市立女子高校に女子ホッケー部を作って指導にあたってもらおうということは出来ないのか。トップ指導者を本県に定着させることにもっと積極的になってもいいのではないのか。定着する場所の確保をもっと考える必要があるのではないかと思います。そうすると、そのトップの育成とそれを頂点としたピラミッドが作れると思います。

もう一つはジュニアから育てなくてはいけない競技への対応です。これらの競技はスポーツクラブに依存しているところもあるので、県として組織的に育てる状態になっていない。いろいろなスポーツクラブが、おそらく助成も無く、普通のクラブ運営の中でジュニアの育成を行っていますが、そういったところを少しテコ入れが出来ないものかと思います。

また、もっと先を読んで先行投資ができないものかと思います。東京マラソ

ンは始まって1、2年であのようなイベントが今後も成功することがわかりました。それに比べ、なぜ今まで松江でマラソンが行われなかったのか。最近始まった岡山マラソンも既に遅いと言われながら、それでも成功しました。なぜ松江マラソンの検討が遅くなったのか疑問に思います。松江市民レガッタのように昔から行われているものももっと工夫してはどうか。すそ野を広げるため、県だけが使っているレガッタの艇庫を一般市民が使えるようにするなど、まだまだ検討すべきことはあると思います。中海、大橋川、宍道湖や県内の山々など、地域の自然を生かす方法はあります。

また、県内のジュニアトップアスリートが中学校、高校で県外に出るのを止めることは最終的に一番大きなポイントだと思います。

○副会長

ありがとうございました。現在の計画は4章には書いておりますが、4章をどのようにカテゴリー化するか、という話が前回あったように思います。前回は最後にスポーツ文化とは何ぞや、というところもかなり議論があったところです。今後の進め方について話が出ますが、これまでやってきて成果の課題が出てきました。次期推進計画はどうあるべきか、何を盛り込むべきか、視点は皆さんからご意見いただきながら進めていく必要があると思います。このスポーツ推進計画をたてて、有効な資料・指針となるような内容を盛り込まないと、せっかく作ってもいけない。これを見て夢と感動をもってもらえるかという視点も、もっと盛り込まないと意味のないものになる。いま話されたトップアスリートの育成、指導者の問題・定着についてもルール化して設けていますが、これがどうかというのも一概には言えませんが、しかるべきところに提案して検討していく必要がある。スポーツ推進計画に盛り込む、盛り込まないは別にして、あらゆる視点から話が出てきてまとめられると思います。他に今日の4章について他に何かございませんでしょうか。

○委員

18頁にAEDについて詳しく書かれていますが、県はスポーツに関する事故や障害は、どの程度把握されていますか。AEDが実際に使われた状況などは。

専門的な立場から言わせていただくと、AEDは心臓の心拍が再開するように思われているかもしれませんが、心室細動を治すだけでAEDを使っても1割以下だと思います。一番大事なものは心臓マッサージなので、その訓練ということです。競技力を増すためにもスポーツ関連障害をいかに防ぐか、その辺の

ところも項目として挙げていただきたい。同時に、その辺の状況がわかれば教えていただきたい。オーバーユースの問題もありますし、そういう問題も少し取り上げていただきたいと思います。

○副会長

もし情報がなければ、次回取り上げていただきます。

○事務局

いま分からないので次回にします。

○副会長

わかりました。次回の課題にします。何か他にありますか。お願いします。

○委員

11頁に島根県版の部活動のガイドラインの作成を進めていくと書かれていますが、一方で推進計画を進めていき、どの方向に向かうのか検討していくなかで、このガイドラインの方が早く指し示されていくのではないかと思います。

松江市のほうでは、小学生の社会体育・社会スポーツ関係について、松江市教育委員会で時間の問題、開催の週の日数の適正化を図るように検討しています。月曜に学校で疲れが見えないように活動する等の内容が盛り込まれているということを少し聞いています。合わせて中学校での部活動についても、実施時間や日数、休息日の問題等、ある程度の適正化を考えなければいけないのではないかと、という話をしておられることを聞いています。そういった面で県版の部活動のガイドラインが、どういう考えの下、どういう方向性に向かって作られようとしているのか、そのあたりが分かれば教えて下さい。

○副会長

事務局お願いできますか。

○事務局

県教委としては、平成14年に「これからの運動部活のあり方」という冊子

を作り全中学、高校に配布していますが、その後14年経ちました。ガイドラインは生きていますが、時代とともに若干変わっていて、先ほど説明したように国もいろいろと動き始めたところですので、動向を見ながら変えていきたいと思っています。ただ、拘束力がないといえますか、実際にガイドラインには「週あたり1日以上 of 休息日を設ける」と文言を書いています、実際は現場の顧問に任せている状況ではないかと思えます。いろいろと検討し競技力の向上、生徒と教員の負担軽減に向けて、いろいろと難しい問題ですが兼ね合いを見つけながら検討していきたいと思えます。

○副会長

よろしいでしょうか。特にございますか。では評価シートについては以上にします。続いて最近のスポーツに関する話題について事務局お願いします。

○事務局

先ほどお話が出ていましたことも最近の話題の項目の1つに入れていますが、今日お配りしました「最近のスポーツに関する話題」という用紙をご覧ください。1点目が先ほどお話のあった中学校・高校の部活動の在り方、2点目が小学生のスポーツ少年団活動の在り方、3点目が小体連・中体連・高体連・各競技団体と県との関わり、4点目が高校の魅力化と部活動ということでございます。

先ほども各シートでお話をさせていただいたところもありますが、中学校・高校の部活動の在り方は、評価シートの11頁運動部活動の活性化に記載していますが、全国的にも注目されている休養日の設定、部活動顧問と外部指導者の連携の在り方について、委員の皆様からご意見いただければと思えます。

次に小学生のスポーツ少年団活動の在り方については、評価シートで行きますと2頁、スポーツ推進計画では10頁です。「小学生のスポーツ活動の進め方」という手引きを平成21年3月に作りましたが、実際、小学生の発達段階に見合った練習量、練習時間なのか、あるいはクラブ指導者と学校、指導者と保護者との連携が出来ているのだろうか、という問題が載っています。そういったところのご意見をいただけたらと思えます。

次に、小体連・中体連・高体連・各競技団体との関わりについては、評価シート14頁の競技スポーツの推進に向けた組織体制作りというところに関連していると思えますが、各団体とのガバナンス強化をはじめ、県としてどのように関わっていけばいいか、といったところを皆様からご意見いただければと思えます。

最後に高校の魅力化と部活動については、これは評価シートの最後の地域の特性を活かしたスポーツの推進に関連しますが、今県教委では「しまね留学」という名前で19の県立高校に全国から留学生を積極的な受け入れを行っています。先駆けは隠岐の島前高校です。留学生の人数は今年度も200名弱と年々増加しています。ホームページを見ると、このしまね留学に横田高校のホッケー部、隠岐水産高校のヨット部といった地域の特性を活かした部活動が載っていますが、高校の魅力化というところでもっと部活動をPRしたり部活動を通じた地域との連携をもっと進めたりすることは出来ないのか、という視点で皆様からご意見いただきたいと思います。

審議の方法は、何人かの委員で部会を設けて審議するなり、全体で審議するなりという方法もありますが、そうなりますと時間が限られ制約がかかるので事務局として提案させていただきます。まずこの紙を見ると分かると思いますが、この用紙を宿題としてお持ち帰りいただく。そのうえで委員の皆様の意見や考えをまとめていただく。その宿題を事務局に送っていただいて、皆様の意見や考えを集約し次回10月下旬の委員会で協議していただくというかたちで考えているところです。それぞれ専門等違いますので、4つの話題をすべて書いてくださいというわけではなく、書ける項目だけでも結構です。ぜひご意見をいただけたらと思います。次回の審議会開催のことを考えまして、ぜひ9月末までにご意見まとめていただいて、FAXまたはメールで事務局まで送っていただけたらと思います。手書きであればこの用紙が使えますが、パソコンで打ちたいという方は様式自由ですので各項目がわかるようにしてメールを送っていただいても結構です。一応事務局の提案ということでお話ししました。

○副会長

スポーツに関する話題なのか課題なのかよくわかりませんが、非常に話せば長くなるような課題ばかりですが、実際は会って意見交換できる場があればいいのですが、なかなか時間が取れないということがありますので、負担にはなりますが宿題ということでよろしいでしょうか。書けるところだけということと、ボリュームは次回意見交換会があると想定した内容でよろしいでしょうか。

○委員

ここに書いたものは、後で一覧になって協議する場が全体でありますか。

○事務局

まだイメージが出来ていませんが、次回審議会で素案の審議とこの話題の審議を行います。

○委員

私もテーマによっては素人ですが、それぞれの委員の方が書かれたことを全部盛り込まれると、その結果はよくある網羅的パンフレットになるような気がします。我々が書いた内容が今後何かのヒントに使われたり、施策の中にいくらか反映される場合は、ご担当の方で主体的に取捨選択していただく方が良いと思いますが、どうでしょうか。

○副会長

事務局よろしく申し上げます。

○事務局

はい、わかりました。

○委員

これについては4項目以外に記述は出来ませんか。

○事務局

どうしてもこういうことについてというのは。

○委員

現在のスポーツのやり方のみでなく、先ほどお話しになられたスポーツを育成するという意味での「本気でやるなら」というお話がありましたが、その部分については思いもある人も中にはいるのではないかと思いました。育てるというその他の項目があれば、より良いと思います。

○副会長

ぜひそうしていただければよろしいかと。

○事務局

思いの丈をその他の項目にお願いします。

○副会長

フォーマットについてはどうされますか。FAXで送るのか、メールで送るのか。

○事務局

先ほど申しましたように、この用紙を使って手書きをされる方はこのまま書いてFAXで送ってください。パソコンで打ちたい方は様式自由ですので、1～4までの項目とその他というように作り、保健体育課のメールアドレスに送ってください。

○副会長

9月30日までの宿題ということですね。大変な宿題をいただきました。それでは進行が悪くて5分前になってしまいましたけれども、たくさんご意見等ありがとうございました。まだ言い足りないこともあると思いますが、また次回にまわしてより良いものになるための審議にしたいと思います。

それでは事務局にお返しします。

○事務局

副会長ありがとうございました。それでは保健体育課長の佐藤より、お礼のご挨拶をいたします。

○事務局

委員の皆様方には長時間に亘りありがとうございました。一番最後のあたりは時間が足りないことから、皆様方にはお忙しいにも関わりませず宿題というようなものまで出し非常に恐縮です。しかしながら、最近新聞、テレビ等で話題になっています部活動といったことには次期計画のなかで何らかの形で触れ

ていかなければいけないといふふうに考えて提案を致したところでございます。なかなか「ズバリこうだ」というのは難しいですが、皆様からアイデアを頂戴できればと思います。

次回の審議会は10月下旬を予定しています。今度は岩手国体も終わった時期ですので結果もお知らせしながら、本日頂戴した意見を参考にして第2期計画の素案がお示し出来るように準備を進めてまいります。次長の挨拶にもございましたが、委員の皆様は一旦任期が満了するわけですが、この第2期計画策定の非常に重要な場面でございますので、引き続きご助言賜りますようよろしく申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

なお、次回の審議会については、本日提出していただきました日程調整表をもとに10月下旬に開催する予定です。詳細については別途ご連絡させていただきます。以上をもちまして、第88回島根県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。